

令和2年度 第2回 小平市介護保険運営協議会 会議要録

1	開催日時	令和2年8月20日（木） 午後2時00分～4時00分
2	開催場所	福祉会館 小ホール
3	出席委員名 (敬称略)	井上斉、上原健嗣、小川容子、落合高幸、金子恵一、川上政子、久保田進、佐田恵子、清水太郎、下村咲子、多賀谷守、林田良子、比留川実、松川茂雄、渡邊浩文
4	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 令和2年度 第2回 小平市介護保険運営協議会 会議次第 (2) 資料1 地域密着型サービス事業所の新規指定について (3) 資料2 令和2年度 小平市及び地域包括支援センターの評価 (4) 資料3-1 前期計画における評価と課題 (5) 資料3-2 小平市地域包括ケア推進計画 体系項目案 (6) 資料3-3 第8期地域包括ケア推進計画 数値目標案 (7) 資料4-1、4-2 小平市地域包括ケア推進計画進捗状況 (8) 資料5 令和元年度地域支援事業概要 (9) 資料6 令和元年度基幹型地域ケア会議報告 (10) 資料7 総合事業の事業者指定状況について (11) 参考資料 事前質問への回答について
5	傍聴人数	1名
6	次 第	<ul style="list-style-type: none"> 1 開会 2 配付資料の確認 3 協議・検討事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域密着型サービス事業所の指定等について（資料1） (2) 小平市及び地域包括支援センターの評価について（資料2） (3) 小平市地域包括ケア推進計画の策定について （資料3-1、3-2、3-3） 4 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域包括ケア推進計画（第7期）の進捗について （資料4-1、資料4-2） (2) 令和元年度 地域支援事業概要について（資料5）

		<p>(3) 令和元年度 基幹型地域ケア会議報告 (資料6)</p> <p>(4) 総合事業の事業者指定状況について (資料7)</p> <p>5 閉会</p>
--	--	----------------------------------------------------------------------------------

1 協議・検討事項

(1) 地域密着型サービス事業所の指定等について

委員：地域密着型に変更する理由は何か。地域密着型になったということは市民が利用できるようになったということか。

事務局：新型コロナウイルス感染症禍における三密対策のため変更するとのこと。地域密着型サービスは原則、その事業所所在地の市民の方を優先して受け入れるが、変更の理由が事業所の都合のため、この事業所の所在地である東村山市等とも調整し、通い続けるということで承諾を得ている。

(2) 小平市及び地域包括支援センターの評価について

委員：地域での問題の把握等について、残念ながら自治会はその意識が高まっていないのが現実だと思う。したがって、出前講座の要請を受けて行うというものではなく、市として自治会向けに説明会を開催して認識を高めてもらうという方針はどうか。

事務局：自治会向けに地域包括支援センターの普及啓発をする方法については検討していきたいと思う。一昨年度は、地域デビュー講座という地域に戻ってこられる方向けのイベントに出させていただいてアピールを行った。毎年同じような方法ではなく、より積極的にアピールできる場がないかということについては、常にアンテナを張り巡らせながらアピールに努めていきたいと思っている。

委員：市町村指標とセンター指標の3番目について、例えばどのようなことが改善されたのか。

事務局：前年度の協議会で指摘を頂いた点については改善したところ。詳細については後ほど個別に回答させていただく。

(3) 小平市地域包括ケア推進計画の策定について

委員：体系項目案について、7期では単独項目化されていた社会参加の促進が、8期では②介護予防・健康づくりの促進の項目に入れるというのは、再考をお願いしたい。確かに、介護予防・健康づくりの中に大きく言えば入るのかもしれないが、ここには新規事業もある。社会参加の促進は7期では大きな柱の一つでもあり、

大事な項目の一つだと思つたため、できたら7期を参考にさせていただけたらありがたい。

委員：高齢者交流活動、サロン支援が地域づくりというのは少し違和感を感じる。居場所や通いの場所、サロンというのは心身の健康に効果的だというのはいろんな方面から実証されていると思うので、そういう意味では介護予防・健康づくりのほうに入るのではないか。

委員：変えた理由や背景を教えてください。

事務局：社会参加の促進を介護予防・健康づくりに移した理由として、介護予防や健康づくり、いわゆる健康寿命を延ばす施策の中で、国では、運動、栄養、交流が重要と言われているということもあり、介護予防をしながらそれが社会参加にもつながるといふことで、社会参加の促進を介護予防に移したものである。もう一つの理由としては、市が中心的に行っていく施策が少し打ち出しにくいからである。なお、委員から多くの意見を頂いたため、それらを踏まえて、再度検討をさせていただければと考えている。

高齢者交流活動、サロン、地域の居場所への支援というものが地域づくりというよりはむしろ介護予防に近いのではという意見はある。第7期の計画を策定した際、小平市としては介護予防を目的とした居場所ではなく、まずは、介護予防に限らず、交流などを含め地域の居場所を増やすことを進めていくといったような背景があり、第7期の計画を策定したときの委員の皆様のご意見等も踏まえて、この通いの場については、地域づくりに入れさせていただいていることから、できれば現行どおりとしたい。

会長：考え方によっては分割しづらいところもあるものの、一つの柱として立てておくのがいいと思つながら委員の皆様のご意見を伺っていた。ぜひその方向で再検討して頂ければと思う。在宅医療と介護の連携の推進で、「概ね必要な人に訪問診療が提供されている」とありますが、高齢者の増加、利用者の金銭的負担、訪問診療を行う医師が増加しているのか、素朴な疑問があり、ケアマネの方のご意見をお聞きしたいですという質問について意見をお願いしたい。

委員：訪問診療が十分受けられているということについては、小平市が東西に長く南北に狭いという地形上、隣接している市町村で訪問診療をやっているというところもたくさんある。市内でも訪問診療を専門でやっているところがあり、かつ他市からも訪問診療の方は来ていただけるので、今のところ、介護計画と訪問診療の希望があった方が受けられなかったということはないという判断かと思う。

委員：連携会議等で議論が進んでいますが、少しずつ先生方も参加していただいている。少しずつ前に進めていけたらというふうに考えている。

委員：介護予防による地域づくり推進員とは理学療法士のことを指しているのか。そうであれば、この推進員の配置は令和元年度までとなっているが今後はどうな

るのか。また、体系項目案の資料に、新規で介護予防・フレイル予防推進員の配置の検討とあるが、これとの関連は。

事務局：地域づくり推進員が理学療法士だったかどうかという話については、小平市では専門的な人が必要、運動について詳しい人が必要ということで、理学療法士を配置した。今年度からは地域リハビリテーション活動支援事業において、理学療法士等が出張して通いの場で運動指導をできるようになっており、内容自体は継続して行えるようになっている。

今回、8期の計画のところで介護予防・フレイル予防推進員の配置の検討となっており、介護予防・地域づくり推進員と名前が似通っているが、活動内容が変わっている。週に1回の通いの場の立ち上げをやっていくとともに、地域の状況を評価するという事業の内容になっている。

委員：介護サービスの充実のところで、7年度末の目標を掲げるに当たって待機者数を調査しながら基づき決定とあるが、待機者が何人いたら1ベッドといった具体的な数値はあるのか。

事務局：何人の場合には何床かという明確な数字は持っていないが、今年の待機者数がどのくらい出るのかということも踏まえ、次回には案として増やすかどうかということについては出したいと考えている。

委員：待機者について、ユニットを希望する待機者が何人いるのか、多床室を希望する待機者が何人いるのか、そこがわかればよいと思う。

委員：在宅医療と介護の連携の推進、権利擁護の充実の数値目標がない理由は。

事務局：在宅医療と介護の連携の推進については、在宅で最期まで生活を希望される方というのも増えてくると思うため、引き続き強化をしていく必要があると考えている。ただ、数値目標にするにはなじまないものと考えているため設定はしていない。開催回数でもよいのではとの意見も出たが、会議を何回やるということを目的にするのは好ましくないこと等から、数値目標を立てずに進めていきたい。

会長：数値目標については事務局から出されたもので進めていいか。

特にご意見がないようなので、事務局には本日の案で引き続き検討をしていただきたい。

2 報告事項

(1) 地域包括ケア推進計画（第7期）の進捗について

〔質疑応答〕

なし

(2) 令和元年度地域支援事業概要について

〔質疑応答〕

なし

(3) 令和元年度基幹型地域ケア会議報告

委員：基幹型地域ケア会議が年1回の理由は。

事務局：基幹型の地域ケア会議は、かなり広い範囲でご出席いただいているという部分もあり、毎月の開催は難しいところではある。検討はさせていただく。

委員：基幹型の会議に出ている、たくさん問題があると感じるが、昨年度は小平警察署の方が参加されており、警察への相談も認知症の相談などが増えてきていて、民生委員との連携をもっと取りたいというようなご意見があった。年に1回の会議ではあるが、それぞれがいろんな課題を抱えていながら、内容としては非常に濃いものがあったと思っている。回数が増えればいいのかもわからないが、この会議そのものが1回でありながらも、密度の濃い会議であった。

(4) 総合事業の事業者指定状況について

[質疑応答]

なし